

# I 生徒心得

- ・勝山中学校の生徒であるという強い自覚と誇りを持ち、将来に向けた人間づくりにつながるよう努め、責任ある行動をとろう。
- ・学校教育目標・校訓・目指す生徒像のもとに、勝山中学校のよき伝統と校風を受け継ぎ発展させよう。

## 学校教育目標 「自他を尊重し、未来に向けて協働する生徒の育成」

### 校訓・目指す生徒像

#### 校訓 『考えよう・鍛えよう・やり遂げよう』

《考えよう》…未来をみつめ、夢をもって主体的に学ぶ生徒

《鍛えよう》…心身を鍛え、自他を尊重する行動ができる生徒

《やり遂げよう》…困難な状況であっても、粘り強くやり遂げる生徒

## 1. 校内生活

- (1) 学校は、多くの人が集団で生活をする場所です。誰もが安全に安心して生活できるよう心がけよう。
- (2) 学校は、未来の自分や社会のために力をつけ、伸ばす場所です。誰もがそうなれるように、落ち着いた環境をつくり、思いやりをもって生活しよう。
- (3) 学校は、多くのことを学ぶ場所です。それは、勉強はもちろん、掃除や当番活動などへの取り組み方、好ましい人間関係のあり方などさまざまです。お互いを尊重し認め合いながら生活しよう。

## 2. 校外生活

- (1) 中学生といえども社会の一員であることを自覚し、地域の人々と協力し、地域の一員としての役割を果たそう。
- (2) 交通のルールやマナーをよく守り、自転車に乗る時はヘルメットをかぶり、安全に気をつけよう。
- (3) 生徒だけで遠出したり、外泊したりする時は、保護者の許可を得て、保護者や責任者の指導のもとで行うようにしましょう。

## Ⅱ 生徒規則

### 1. 登校・下校

- (1) 地域により、自転車・バス・列車による通学を許可する。  
自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学許可願い」を学校に提出する。  
通学を許可された後、自転車鑑札シールを自転車の決められた場所に貼り、利用する。  
列車の定期券、コミュニティバスの許可証は、本人以外は使用できない。大切に管理し、期限の切れた定期券は担任を通して、事務室に返す。
- (2) 8:30 までに教室に入っていない場合は遅刻とする。余裕をもって登校する。
- (3) 登校後は無断で外出しない。
- (4) 欠席・遅刻・早退は学校に、欠課・見学は教科担任に申し出る。尚、欠席や遅刻の連絡については、8:15 までにコドモンで保護者かそれに代わる者が連絡をする。(8:00 以降は電話連絡も可)
- (5) 下校時刻を守り、やむを得ず残る場合は担当の先生に申し出て、許可を得る。
- (6) 登下校の途中にお店や自動販売機で買い物をしない。
- (7) 決められた通学路を通る。

### 2. 校内生活

- (1) 多くの人が共に生活する学校です。全ての生徒が、安心安全に過ごせる場所であるために、きまりやマナーを守りましょう。「マナー」「礼儀」を学ぶことも、学校生活で大切なことである。
  - ・ベランダ、屋上への階段は使用しない。
  - ・中庭は、休憩時間や掃除時間以外には利用できない。砂利以外はスリッパで歩いてもよい。
  - ・その他、禁止されている場所に入出入りをしない。
  - ・他学年のフロアには、用事がない限り行かない。
  - ・職員室で先生を呼ぶ時には、「所属・名前」を述べて、用件を言う。
  - ・その他、社会に通用する「マナー」「礼儀」をもって、人に接する。
- (2) 休業中に、無断で校舎内に入ることは禁止する。

### 3. 服 装

(1) 学校指定の制服を着用する。

アイ テ ム	備 考	
ブレザー	★	全員購入
スラックス・スカート	★いずれかを着用する	
長袖ニットシャツ	★	
ネクタイ・リボン	★いずれかを着用する	
半袖ポロシャツ		希望者のみ購入
夏用スラックス・スカート		
ベスト		
セーター		
カーディガン		

- ・式典（着任式・入学式・退任式・2学期終業式・3学期始業式・修了式・卒業式）の時、及び学校が事前に指示したときには、式服（★）を着用する。
- ・衣替え期間は設定せず、各自の体調や気候に合わせてアイテムの組み合わせは自由とする。
- ・冬季の登下校時は防寒着を着用してもよい。

(2) 靴下は紺か黒か白とする。

(3) 通学用靴（体育用の靴を兼ねる）は、運動に適したものとする。ただし、派手な柄のあるものや、運動に適さないものは、使用しない。

(4) どのようなアイテムの組み合わせの時も、ネームを左胸に付ける。

(5) タイツ（ベージュ・黒）を着用してもよい。

(6) 平素より、身だしなみを整えるように心がける。

- ・ブレザーのボタンは2つとも留める。
- ・ニットシャツの第1ボタンはネクタイ・リボンを付けるときは留める。付けないときは開けてもよい。裾は入れる。
- ・半そでポロシャツの第1ボタンは開けてもよい。
- ・カーディガンのボタンは全部留める。
- ・スカートは膝丈とする。
- ・スラックスをずらさない。
- ・スラックス着用時はベルト（黒）をつける。

### 4. 頭 髪

(1) 公的な場面に適した髪型にする。

(2) 指示があった場合は、指示に従う。

### 5. 所 持 品

(1) 学校生活に不適切なものは持ってこない。

(2) 金銭・貴重品などは必要以上に持ってこない。持ってくる必要がある場合は、朝、学級担任か学年担当に預ける。

(3) 携帯電話・スマートフォン、個人のタブレット等は持ってこない。持ってくる必要がある場合は、担任・保護者と相談した上で、朝、学級担任か学年担当に預ける。

## 6. その他

- (1) 個人が特定される情報を SNS 上に載せない。
- (2) SNS や LINE 等で、誹謗中傷などの書き込みはしない。また、他人の画像等を勝手に載せない。犯罪になる場合があります。
- (3) ひざ掛けについては、ルールを守って使用する。
- (4) 暴力行為等があった場合、青少年健全育成の観点から各関係機関と連携して対処する。
- (5) この規則は生徒の考えを反映し、学校が協議して改正することができる。意見がある場合は、生徒会を通して学校に申し出る。

# Ⅲ 通学規則

## 1. 自転車通学について

(1) 自転車は安全基準を満たしたものであること

- ① ヘッドライト及び後方反射器は必ずつける。
- ② スタンドは両立のものを使用し、荷台は必ずつける。
- ③ ベルはよく鳴るものとする。
- ④ 鍵がかかるものとする。(チェーンロックでも可)

(2) 乗り方

- ① ヘルメットを必ず着用する。
- ② 法律を守って運転する。(傘さし運転、二人乗り、並進、夜間の無灯火運転等は禁止)



## 2. JR通学について

- ① 列車内や駅構内では、公共のルールとマナーに則った行動をとる。
- ② JR構内では、許可されていない場所には立ち入らない。
- ③ 踏切以外の場所では、線路を横断しない。

## 3. スクールバス(タクシー)通学について

- ① バス内では、公共のルールとマナーに則った行動をとる。
- ② バス停周辺では騒がず、他の通行者の邪魔にならないようにする。

## 4. 徒歩通学について

- ① 歩道がある場合は歩道を通行する。
- ② 歩道のないところでは、道路の右側を通行するが、学校から国道までの通学路については、図のように指定された側を1列で通行する。
- ③ 横に広がって歩く、ふざけて遊びながら歩く、道路を斜めに横断するなど、危険な行為をしないようにする。

★気持ちのよい挨拶をしよう!

★勝山中学校の生徒として自覚ある行動を心がけよう!

